

伝統的建造物群保存地区制度が始まります

町並み保存の取り組み

篠山市には、慶長十四（一六〇九）年、篠山城の築城とともに一帯に形成された城下町があります。その中でも、西新町、南新町、東新町、小川町、下河原町、上河原町においては、現在でも歴史的な景観、伝統的な建造物などが数多く残されているところです。

当市では、これらの伝統的な町並みにおける景観の創造や保全に向けた取り組みを進めるため、平成五年十一月、兵庫県景観条例に基づく「景観形成地区」の指定を受けました。さらに、先人から大切に受け継がれてきた城下町の町並みを市の貴重な歴史的文化遺産として、後世に永く残し伝えていくため、「伝統的建造物群保存地区制度」の導入についての調査や検討を行ってきました。そして現在、平成十五年七月一日に施行しました「篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例」に基づき、設置しました「篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会」において、保存地区の範囲や保存計画などの審議もまとまりつつあるところです。

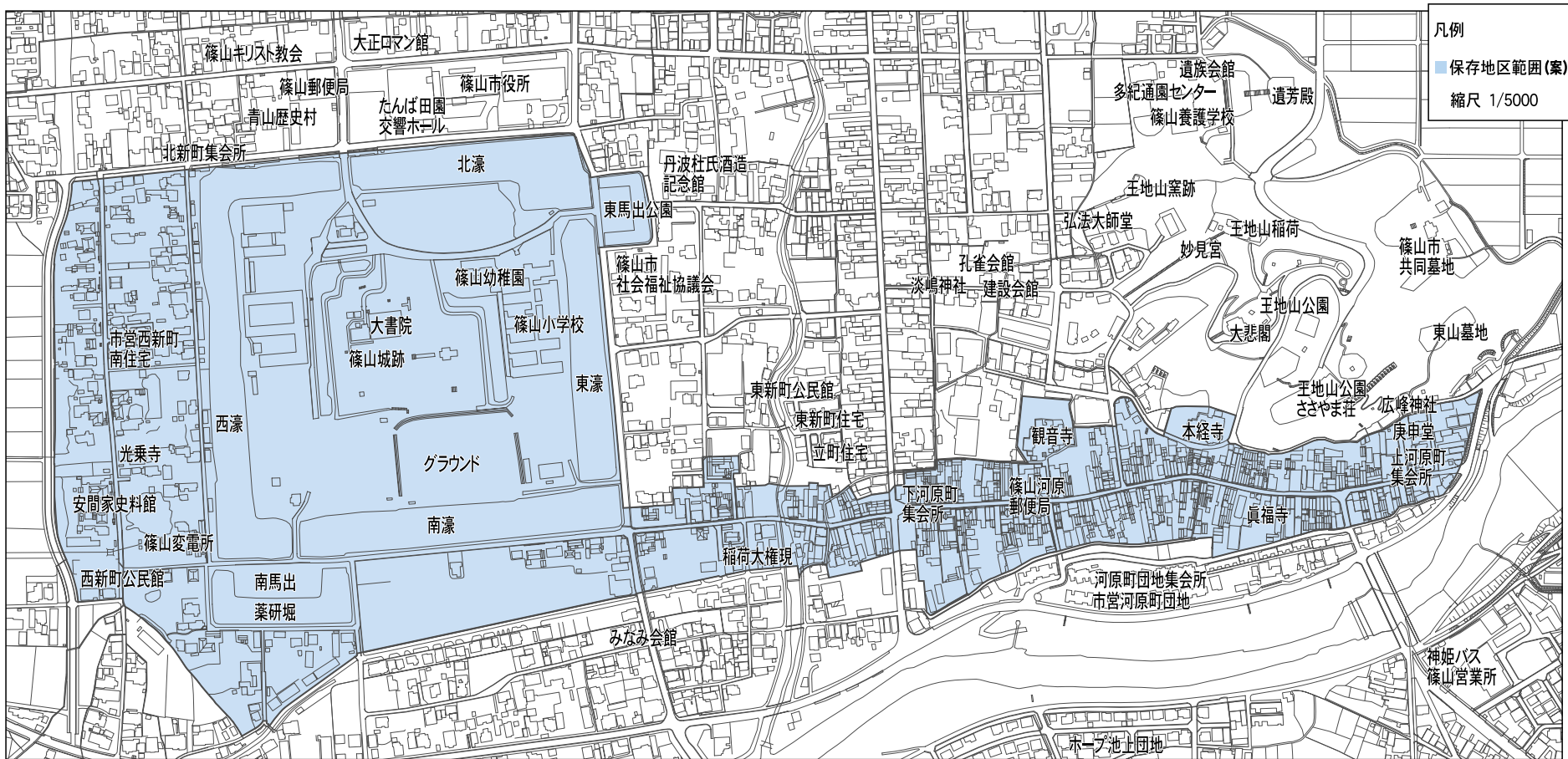
「伝統的建造物群保存地区制度」とは

「伝統的建造物群保存地区制度」とは、伝統的な集落や町並みの景観を保存するとともに、今の時代に力強く生きる生活の舞台として整備し、次代に伝えていこうとする文化庁の制度です。

この制度は昭和五十年に制定され、それ以来、地域の歴史や文化を伝える懐かしい集落や町並みが残る全国の市町村が、制度を活用し、その保存を進めてきました。現在、保存地区は、全国で六十地区を超え、県内では、神戸市北野町が昭和五十五年に保存地区となっているなど、本制度を活用した取り組みが進んでいます。

保存の方法

保存の方法は、伝統的建造物を取り壊さずに修復して保存しようとするものです。また、建物だけではなく、工作物門や塀や樹木なども対象に保存を進めていきます。さらに、伝統的建造物以外の建物



篠山市篠山伝統的建造物群保存地区範囲図(案)

る固定資産税は、重要伝統的建造物群保存地区に選定された場合は、税制の優遇措置が適用されます。

今後のスケジュール

今後の予定としては、平成十六年七月ごろを目途に、篠山市篠山伝統的建造物群保存地区(約四十・二畝)の都市計画決定を行います。また、同時に保存地区内の保存方針、修理などの基準を定める保存計画を策定し、平成十六年度中に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるよう手続きを進めていきます。

そして、平成十七年度からは、保存地区内の建物などの修理事業を継続的に行い、篠山城下町の伝統的な町並みを保存、活用したまちづくりを進めていく予定です。

保存のための助成・支援

保存地区内の伝統的建造物やそれ以外の建物などについては、建物の外観を修理、復元していただく際に、その経費の一部が助成されます。ただし、建物の保存の方法や修理などの基準に適合することが必要となります。

また、伝統的建造物の家屋にかか

情報公開制度の運用状況

区分 実施機関	情 報 の 公 開						不服申し立て
	請求件数	公 開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	申し立て件数
市 長	33	27	4	0	1	1	0
教育委員会	4	2	2	0	0	0	0
議 会	1	1	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0	0
合 計	39	31	6	0	1	1	0

[単位：件]

※情報公開制度は、市が市政に関して市民に説明する責務を果たすものであり、公正で透明な市政の推進に役立てることを目的としています。情報公開条例では、市が保有する公文書を閲覧し、写しの交付を求めることができます。

個人情報保護制度の運用状況

区分 実施機関	情 報 の 公 開				不服申し立て
	請求件数	開 示	部分開示	非公開	申し立て件数
市 長	2	1	0	1	0
合 計	2	1	0	1	0

[単位：件]

※個人情報保護制度は、自己の個人情報について開示請求することができる制度です。診療所の診療録(カルテ)、国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)、小中学校の指導要録、市職員採用試験の結果など、自分自身の個人情報であれば開示請求することができます。

問い合わせ 総務部総務課総務係 ☎552-5111 (内線316)

支給対象年齢が拡大されます

義務教育就学前までの児童を養育されている方を対象に支給されてきた児童手当が制度改正され、対象年齢が小学校第三学年終了前まで拡大されます。

■支給の方法

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。保健福祉部社会福祉課児童福祉係または各支所まで認定請求書を提出してください。

■手続きの方法

●今回、新たに対象となる方
新規認定請求の手続きをしてください。ただし、「健康保険証などの写し」、「所得証明書」など必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

●現在、児童手当を受けている方
手続きは不要です（引き続き受給できます）。ただし、本年四月現在、小学校新二・三年生の児童があら

れる方は、額改定請求の手続きをしてください。

※九月三十日までに手続きをされた場合、四月分までを上限として、さかのぼって支給されます。（支払い時期は、二・六・十月です。）また、六月以降に手続きされた場合は、事務処理上、六月の支払日に間に合いませんので、お早めに手続きをしてください。なお、十月一日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。

平成十五年度児童手当認定請求却下となられた方へ

平成十六年度児童手当については、請求者の方の所得額および所得制限限度額の改定などにより、受給資格が発生する場合があります。児童手当を受給するためには、児童手当認定請求書を提出していただく必要がありますので、五月中に児童手当認定請求の手続きをしてください。

市政施行5周年を迎えて

問い合わせ 秘書広報課 (☎ 552-5109)

「市の花」「市の木」「都市宣言」を制定しました

篠山市では、市制施行五周年にあたり、「篠山市の花」「篠山市の木」「市民参画田園文化都市宣言」を次のとおり制定しました。

■篠山市の花 ササユリ

六月から七月の初夏にかけて、山すそに咲き、花は、すっきりとした細長い漏斗型が特徴です。美しい花弁や、品のよい香りなど、人々の心にうるおいと安らぎを与えてくれるとても魅力のある花です。

■篠山市の木 サクラ

日本を代表する花木で、市内には篠山城跡、川代公園、鼓峠など、全国に誇るサクラの名所があります。分類学上、サクラという種類はなく、あくまで三百種以上あるサクラの仲間の総称です。

市内には日本の野生サクラの代表であるヤマザクラをはじめ、数多くのサクラが自生または植樹されています。

■市民参画田園文化都市宣言

市政のあらゆる分野で、一層の市民参画が進むことを願うとともに、21世紀に行政と市民がパートナーとしての決意を新たにすため、都市宣言を制定します。

市民参画田園文化都市宣言

どこまでも広がる山々 美しい森に囲まれた「ささやま」
四季折々の自然に育まれ 豊かな心をもちながら
私たちは このふるさとの田園文化を大切にしてきました

伝統ある歴史をみつめ 未来に向かって歩む「ささやま」
市民がお互いに協力して 心をひとつにしながら
私たちは 安心して暮らしていける都市づくりを進めます

ここに私たちは「市民参画の田園文化都市」を宣言し
人と自然が調和した都市づくりに参加しながら
誰もが住みやすく愛される「ささやま」をめざします

精神障害者の保健の向上と福祉の増進のために

問い合わせ 福祉総務課 (☎ 552-7101)

新たに重度精神障害者医療費の助成制度が始まります

七月一日から精神障害者保健福祉手帳の一級に該当する方を、重度心身障害者医療費助成制度の対象とします（現行は、身体障害者手帳の一級・二級所持者と療育手帳A判定所持者）。ただし、本人・配偶者・扶養義務者の所得制限があります。

■申請の手続き

六月三十日までに次のものをお持ちいただき、保健福祉部福祉総務課福祉医療係または各支所まで、お越しください。

- 健康保険証
- 精神障害者保健福祉手帳
- 印鑑
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得証明書（一月一日以降に転入の方）

○郵便局以外の口座番号（老人保健医療受給者証をお持ちの方のみ）

■助成額

保険診療にかかる自己負担額（医療機関などでお支払いされている保険診療分の医療費）

■助成方法

●老人保健医療受給者証をお持ちの方

医療機関などでは、これまでどおり老人保健法による一部負担金をお支払いいただき、後日、口座振込でお返しいたします。

●老人保健医療受給者証をお持ちでない方
障害者医療費受給者証を交付いたします。健康保険証とともに医療機関などに提示されますと、保険診療にかかる自己負担がなくなります。

篠山市発…

丹南支所機能や跡地利用について 検討委員会が市長に答申



篠山市役所丹南支所機能に関する検討委員会（松下洋一委員長）が、3月26日、支所機能の今後のあり方と支所跡地利用について市長に答申しました。答申では、移転先である四季の森生涯学習センターへの路線バス運行ルートの変更や道路環境の整備を要望。また、跡地利用については、市民参画で計画を策定することを前提に、公共・公益的施設の建設や誘致、観光・交流拠点への活用、公園への整備が盛り込まれています。

■問い合わせ 開発指導課 ☎552-5106

「ぬくもりの郷」入湯者10万人達成



こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の入湯者が4月8日、10万人を達成しました。記念の10万人目は神戸市から来られた斎藤芙美子さん（写真中央）。記念セレモニーでは、施設を運営する第三セクター「夢こんだ」の大上恭平社長から、花束や入湯券などが贈られました。大上社長は、「利用者は予想の3倍近く。これからは、四季折々のイベントを盛り込みながら、身も心もいやしていただける施設づくりを目指します」と話されていました。

■問い合わせ こんだ薬師温泉ぬくもりの郷 ☎590-3377